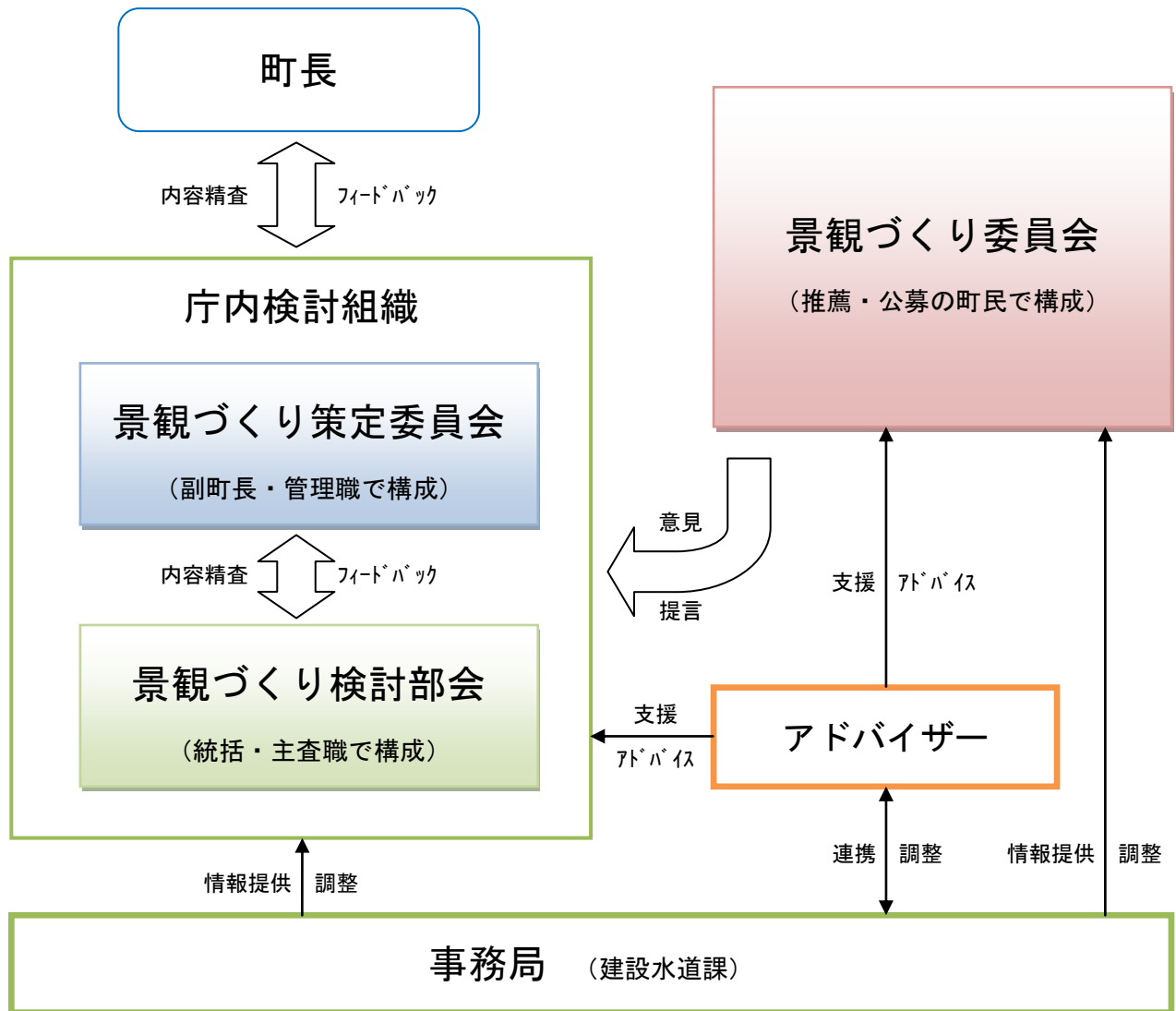


## 参考資料

- 1 計画策定の体制と経緯
- 2 景観法に基づく行為の届出の流れ

## 1 計画策定の体制と経緯

### (1) 計画策定の体制



策定委員会：施策の素案を検討し、景観計画、景観条例、景観条例規則を策定する。

検討部会：景観づくりに対する提言を受け、分析、検討を行い、施策の素案を策定する。

委員会：景観について調査、検討を行い、景観づくりに対する意見、提言を行う。

## (2) 計画策定の経緯

年度	月	会議	検討内容等
平成22年度	9月17日	第1回委員会	委嘱状交付、景観づくり委員会の役割、景観づくり研修、スケジュール
	11月15日	第2回委員会	先進地視察（東川町）
	2月9日	第3回委員会	先進地（東川町）視察の報告、景観法を活かした景観まちづくり（景観法の概要）
平成23年度	5月27日	第4回委員会	栗山町の景観資源と課題の確認
	7月7日	第1回策定委員会 検討部会	景観法を活かした景観まちづくり（景観法の概要）
	7月28日	第5回委員会	栗山町の景観ウォッチング（車移動）
	9月5日	第2回検討部会	景観計画策定に向けての取り組みについての研修、栗山町の景観資源・景観の地域分布
	10月4日	第6回委員会	栗山町の景観評価、景観づくりの基本的な考え方の整理
	11月11日	第3回検討部会	計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系
	11月17日	第2回策定委員会	計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系
	12月5日	第7回委員会	計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系
	12月22日	第4回検討部会	景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討
	1月25日	第8回委員会	景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討
	2月27日	第5回検討部会	景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討
	3月1日	第9回委員会	行為の制限に関する事項の検討
	3月26日	第3回策定委員会	景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討
	3月28日	第6回検討部会	行為の制限に関する事項、景観重要建造物・樹木、その他選択事項の検討
	平成24年度	4月17日	第10回委員会
5月18日		第4回策定委員会	行為の制限に関する事項、景観重要建造物・樹木、その他選択事項の検討
5月31日		第7回検討部会	栗山町景観計画（素案）の検討
6月21日		第11回委員会	栗山町景観計画（素案）の検討
7月2日		第5回策定委員会	栗山町景観計画（素案）の検討
7月24日		第8回検討部会	栗山町景観計画（原案）の検討
8月6日		第12回委員会	栗山町景観計画（原案）の検討
9月3日	第6回策定委員会	栗山町景観計画（原案）の検討	

## (3) 策定組織

## 景観づくり委員会

氏名	所属		備考
山崎 信治	松風	(有) 山崎建設	委員長
高橋 慎	松風	NPO法人 くりやま	副委員長
篠田 勝	杵臼	(株)きなうすファーム	
古野 善昭	中央	一級建築事務所 エフプラン	
池野 規晶	継立	(有) 池野建設	
村中 奈穂子	松風	(有) 西岡建設	
牧野 明美	松風	栗山商工会議所	
松本 良美	中央	松本印章印刷	
高橋 和則	中央	たかはしダリア	
土井 猛	中央	国耕産業(有)	100人委員会委員長推薦
藤田 敦子	角田		100人委員会委員長推薦

## 景観づくり策定委員会

氏名	役職	備考
岩田 美春	副町長	委員長
山本 信二	総務課長	
佐々木 学	経営企画課長	
近藤 光弘	住民福祉課長	平成22・23年度 教育委員会教育次長
住友 茂	環境生活課長	
花田 正博	くりやまブランド推進室長	
坂口 昇一	産業振興課長	
鈴木 利一	農業委員会事務局長	
水上 州洋	教育委員会教育次長	平成22・23年度 住民福祉課長

## 景観づくり検討部会

氏名	役職	備考
宮本 孝之	総務課総務G統括	
藤沢 祐之	経営企画課地域政策G統括	平成22・23年度
篠田 孝義		平成24年度より現職
青山 郁子	住民福祉課福祉・子育てG統括	
岩淵 一	環境生活課生活安全G統括	
桑島 克典	くりやまブランド推進室統括	
福田 伸明	産業振興課参与	
上野 政則	農業委員会事務局参与	
吉川 道也	教育委員会社会教育G統括	

## アドバイザー

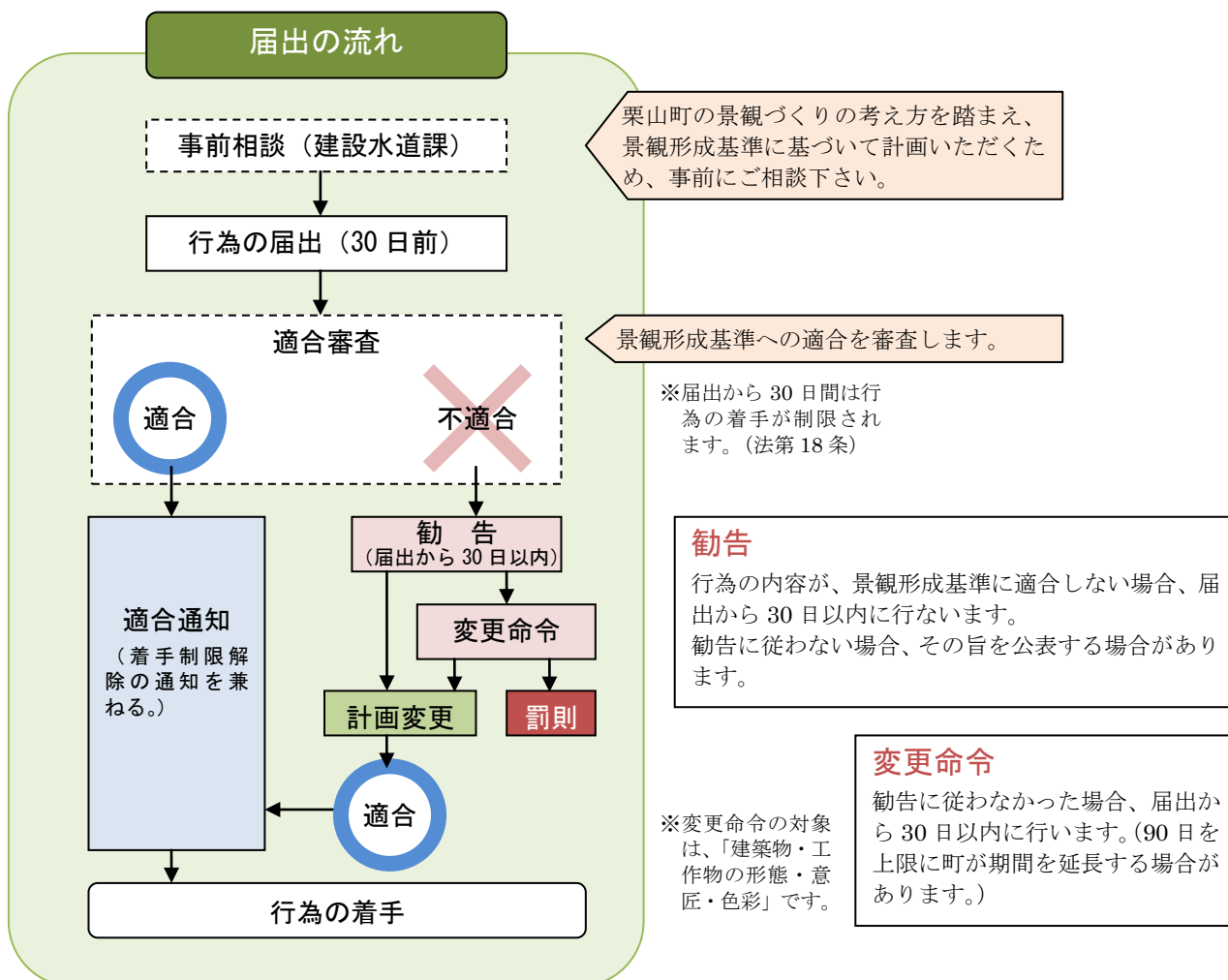
氏名	役職	備考
濱田 暁生	(株)シー・アイ・エス計画研究所 代表取締役会長	
嶋田 健一	(株)シー・アイ・エス計画研究所 主任研究員	

## 事務局

氏名	役職	備考
片山 伸治	建設水道課長	平成23年度より現職
今 政樹	建設水道課主幹	
西田 達也	建設水道課技術G統括	
平田 法雄	建設水道課技術G主査	
向中野 宏樹	建設水道課技術G技師	
柴田 真嗣	建設水道課技術G技師	
鴨野 良治	建設水道課技術G嘱託	平成22年度建設水道課長

## 2 景観法に基づく行為の届出の流れ

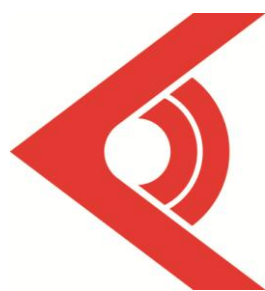
届出の対象となる行為を行う場合は、景観法に基づき着手の30日前までに届出が必要です。



### 罰則 (景観法)

- 届出をしなかった場合又は虚偽の届出をした場合、30万円以下の罰金に処せられることがあります。【法102条】
- 変更命令に従わなかった場合、50万円以下の罰金に処せられることがあります。【法101条】

# 栗山町景観計画



発行  
平成 25 年 7 月

栗山町  
〒069-1512  
栗山町松風 3 丁目 252 番地  
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

作成  
建設水道課  
TEL:0123-73-7513 ☎  
FAX:0123-72-6355